

「取引報告書」(売却時) ファンドの売却者全員にご郵送または電子交付

いくら値段(単価)で売却し、手数料や税金などが引かれていくら戻ってくるのかが確認できます。

単価

解約(買取)基準価額
(信託財産留保額がかかるファンド
では基準価額-信託財産留保額)

個別元本

原則、ご購入時の基準価額(同一
ファンドを複数回購入された場合
等は別途計算されます。)

約定金額

$$\text{約定金額} = \text{数量} \times \text{単価} \div 10,000$$

受渡日

売却代金の指定預
金口座への入金日

数量

売却の口数

課税対象金額(解約)

<1万口あたり基準価額表示ファンドの場合>
(解約単価-(個別元本+手数料等))×数量÷10,000

精算金額

$$\text{精算金額} = \text{約定金額} - (\text{所得税} + \text{住民税})$$

投資信託取引報告書 (委託)

八十二 太郎 様

お取扱店 本店営業部
電話番号 (026)227-1182

取引：解約

約定日	受渡日	取得単価 (円)	個別元本 (円)
2014-02-28	2014-03-05	9664	9510

預り区分	うち非課税分 (円)	単価 (円)	約定金額 A (円)	所得税 B (円)	課税対象金額 (円)
数量 (口)	信託財産留保額 D (円)	消費税 F (円)	申込手数料 E (円)	住民税 C (円)	精算金額 H (円)
特定		9363	947392		947392
1,011,846					
精算金額合計 (円)					947,392

単価は1万口当りの単価です。

精算金額：H = A - B - C